

第1回 摂津市地域公共交通協議会 議事録

開催日時 令和6年2月26日(月)14時00分～14時50分

場 所 摂津市役所 新館7階 講堂

出席者

<委員> 27名中24名参加(うち2名Web参加)

- (1) 摂津市長又はその指名する者
 - ・摂津市建設部 武井委員
- (2) 公共交通事業者又はその指名する者
 - ・西日本旅客鉄道株式会社阪奈支社地域共生室 中嶋委員
 - ・阪急電鉄株式会社都市交通事業本部沿線まちづくり推進部 阿瀬委員
 - ・大阪モノレール株式会社運輸部業務課 藤原委員
 - ・阪急バス株式会社自動車事業本部営業企画部兼新モビリティ推進部 野津委員
 - ・近鉄バス株式会社営業部 松永委員
 - ・京阪バス株式会社経営企画室 北西委員
 - ・千里丘タクシー株式会社 松浦委員
 - ・株式会社国際興業大阪摂津営業所 庄司委員
- (3) 公共交通事業者の運転手が組織する団体又はその指名する者
 - ・阪急バス労働組合 石崎委員
- (4) 道路管理者又はその指名する者
 - ・大阪府茨木土木事務所地域支援・企画課 企画グループ 田口委員
 - ・摂津市建設部道路管理課 吉田委員
 - ・摂津市建設部道路管理課 平神委員
- (5) 国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局長又はその指名する者
 - ・近畿運輸局大阪運輸支局輸送部門 大石委員
- (6) 公安委員会又はその指名する者
 - ・大阪府警察摂津警察署交通課 川面委員
- (7) 地域公共交通の利用者
 - ・公募市民 森田委員
 - ・公募市民 林委員(web参加)
- (8) 学識経験者
 - ・大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻 土井委員(web参加)
 - ・大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻 青木委員
 - ・大阪工業大学工学部都市デザイン工学科 山口委員
- (9) その他協議会の運営上必要と認められる者
 - ・大阪府都市整備部交通戦略室交通計画課 鬼追委員
 - ・摂津市商工会 島内委員
 - ・摂津市市長公室政策推進課(鳥飼地区まちづくり担当) 衣川委員
 - ・摂津市教育総務部教育政策課 藤原委員

<事務局> 摂津市建設部道路交通課 寺田、黒田、高畑、織田

<傍聴者> 3名

1. 開 会

森山市長：日頃から摂津市のまちづくりにご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

昨今、全国的な共通課題がいくつもあります。その中でも、そこに住む人たちの足の確保、公共交通機関の確保は大きく取り上げられており、非常に難しく、大切な課題となっています。最近では大阪の南部で金剛バスを取り巻く問題が大きく取り上げられていますが、本市も市域の主要部分を路線バスに頼っているところであり、決してよそ事ではないと思っています。市役所の庁内では分野横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、大阪大学の土井教授と青木先生にご指導いただきながら、公共交通の目指す将来像について議論を深めてきたところです。

本日は多様な関係者が一同に会する本協議会において、官民や交通事業者間、分野間など、すなわち地域の関係者の連携と協働が促され、より実効性のある取組が社会実装されることを大いに期待しています。

また、公共交通利用者として、公募市民 2 人の方にもご参加いただいております。市民の足の確保は、地域は元より市の発展に不可欠なものであるため、何卒忌たんのないご意見をいただくようお願い申し上げます、開会にあたっての挨拶とします。

2. 議 題

(1) 地域公共交通協議会の設置について

事務局：(資料 1 について説明) ➡意見なし

(2) 規約・規程(案)の承認について

事務局：(資料 2-1～2-4 について説明) ➡意見なし

事務局：意見がないようだが、この規約等について承認いただけるか。

一 同：承認する。(全員拍手)

(3) 役員の選出について

事務局：本協議会の会長について、どなたかから推薦をお願いしたい。

阪急バス(株)野津委員：

様々な関係者が集い、地域の公共交通について協議していくという協議会の主旨を考えると、地域について精通されており、かつ、中立の立場から会をとりまとめる方が良いかと思うので、会長として、大阪大学土井委員を推薦する。

事務局：会長に土井教授を推薦いただいたが、承認いただけるか。

一 同：承認する。(全員拍手)

事務局：それでは本協議会の会長を大阪大学の土井教授にお願いすることとし、会長から一言いただきたい。

土井会長：先ほど事務局から、これまでの検討状況について説明があったが、この 1 年ほど私も関わらせていただいております。そこでは 30～50 年先という、長期の視点で公共交通のあり方を考えていくという観点で議論をしてきた。これは市役所の庁内の検討会として様々な分野が関わって議論しているものであるが、長年、公共交通に関わってきた中で、こうした法定の会議が始まる前に市役所の多様な部署が関わって議論を交わしているのは初めての経験であった。

公共交通は、市民の方からするとサービスという側面がある一方、つくる側、また、それを管理する側からするとインフラ（都市基盤）あるいはアセット（資産）という側面がある。長期にわたり公共交通を維持していくことは、道路や橋りょう、河川などのインフラをどのように維持していくのかと同じレベルで考えていく必要がある。そういった点については既に市の検討会で議論しており、この法定協議会の中では、むしろ短期的な視点で直面する課題に対して、どのように対応するかを議論できたらと思う。

冒頭に市長も「社会実装」ということを強調されていたが、摂津市ならではの計画をつくり、それをそのまま実装できる、そういったものに仕上げていくことが重要である。

本日は Web にて、会場に参加できず申し訳ないが、多くの方々の知恵を借りながら実装に向けた議論ができればと思う。よろしくお願ひしたい。

事務局：続いて、副会長、監事をどなたかから推薦をお願いしたい。

土井会長：副会長には、同じく地域に精通しており、中立の立場から会をとりまとめられる方がよいかと思うので、大阪大学の青木委員を推薦する。また、監事は、協議会業務の執行及び会計の状況を監査する必要があるため、日頃から民間企業の経理・労務相談に従事されている、摂津市商工会の島内委員を推薦する。

事務局：副会長に青木委員を、監事に島内委員をご推薦いただいたが、承認いただけるか。

一 同：承認する。（全員拍手）

事務局：ここからの進行について、本日土井会長は web でご参加となっているため、規約第 8 条第 1 項の規定により、本日の議長を会長から指名いただきたい。

土井会長：会場でご参加の青木副会長を議長に指名する。

青木議長：会長のご指名により議長を務めさせていただく大阪大学の青木です。私としては、摂津市の公共交通の新たな幕開けとなるような協議会となるよう努めたい。

(4) 事業計画（案）及び予算計画（案）について

事務局：（資料 3-1、3-2 について説明） ➡意見なし

(5) 地域公共交通計画について

事務局：（資料 4 について説明） ➡意見なし

3. 今後のスケジュールについて

事務局：（資料 5 について説明） ➡意見なし

○ 閉 会 （14 時 50 分）

以上